

令和2年(2020)

市報 さかいみなと

1

No.1246



© 水木プロ

謹賀
新年



内 容

- 令和元年境港市の10大ニュース・・・P2～3
- 所得税の還付申告 市・県民税の申告・・・P4～5
- 12月定例市議会報告 ほか・・・P6～10
- SDGsってなに? ほか・・・P11
- 可燃ごみの減量化についてのお願いほか・P12
- まちの話題・情報あらかると・・・P13～15
- お知らせ・子育てひろば・・・P16～25
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P26～27
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P28

令和元年境港市の 10大ニュース

(令和元年11月22日現在・順不同)

令和元年に起こった出来事の中から、公民館や市民活動センター、市ホームページでのアンケートなどで選考し、決定しました。

皆さんご協力いただき、ありがとうございました。



○境漁港高度衛生管理型市場供用開始

6月から境漁港に高水準の衛生管理や設備を備えた新市場の主要部分(1号上屋と陸送上屋)が供用開始しました。「安全と安心が進化するみなと」をキャッチフレーズに、新鮮で衛生管理の行き届いた水産物が、全国へ旅立ちます。



○「クイーン・エリザベス」寄港

世界で最も有名なクルーズ船として知られ、「海の女王」とも呼ばれる客船が、4月24日(水)境港に初寄港しました。境港には昨年も多く客船が入港し、「クイーン・エリザベス」は今年も入港が予定されています。



○2019 レーザー級世界選手権大会開催

境港公共マリーナを会場に、セーリング競技の世界選手権大会が開催されました。世界各国からトップクラスの選手が集結し、その腕を競い合いました。大会運営にあたっては、多くの市民の皆さんに参加をいただきました。



○弓ヶ浜サイクリングコース一部供用開始

6月、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースのうち、SANKO夢みなとタワーから米子市和田町までの区間、約5.8kmが完成しました。春には、日野川河口までつながり、全長約15.8kmの自転車道となる予定です。

令和元年

主な出来事

- 【1月】
 - ◇消防出初式 ◇成人式 ◇力二感謝祭 ◇棋聖戦
- 【2月】
 - ◇境港市健康づくり推進計画策定 ◇さかいみなと日本語クラススタート
- 【3月】
 - ◇水木しげる生誕祭 ◇JR境線でICOC Aスタート(JR西日本初の車載型IC改札機導入)
- 【4月】
 - ◇桜まつり ◇環日本海定期貨客船就航10周年 ◇韓国・中国定期コンテナ路線新規就航 ◇はまるーぶバス「鬼太郎必殺技号」登場
- 【5月】
 - ◇市民運動会 ◇中国横断新幹線実現に向け整備推進会議設立



© 水木プロ

○水木しげる記念館入館 400 万人突破

平成15年3月8日に開館した水木しげる記念館の入館者数が、9月12日（水）に400万人を突破しました。

当日は鬼太郎ファミリーもかけつけ、ちょうど400万人目の入館者となったご家族と一緒にお祝いしました。



© 水木プロ

○（一社）照明学会「2019年照明デザイン賞」最優秀賞受賞

平成30年のリニューアルオープンから、妖怪の影絵が出現するなど、来た人を楽しませている水木しげるロード夜間演出照明が、「照明デザインの歴史に足跡を残す意義あるプロジェクト」として高い評価を受けました。



○米子鬼太郎空港リニューアル

国内線機材の大型化や国際線の充実などにより、搭乗待合室や保安検査場などの混雑が指摘されてきた米子鬼太郎空港が、出発ロビーなどの拡張を行い、10月に工事が完了しました。



○中村勝治市長が今期限りで退任を表明

平成16年7月の初当選から、4期にわたり市政を担っている中村勝治市長は、9月定例市議会で、今期限りで退任することを表明しました。

（写真は平成16年の初登庁時）



○米子ソウル便 運休

米子鬼太郎空港からの国際線として利用されてきた、米子と韓国ソウルを結ぶ定期航路は、利用者の減少に歯止めがかからず、運休となりました。11月には、船の便である環日本海定期貨客船も2月までの運休が決まりました。



© 水木プロ

○水木しげるロード大盛況

平成30年にリニューアルオープンした水木しげるロードは、今年も観光客などで大賑わいとなりました。4・5月の大型連休での入込客数は、過去最高となる43万人を超え、リニューアル後1年では322万人を突破しました。

【6月】

◇ほっとはあと&福祉ふれあいまつり ◇まぐる感謝祭 ◇美保基地航空祭

【7月】

◇みなと祭・妖怪ジャズフェスティバル

【8月】

◇海とくらしの史料館サメ祭 ◇妖怪そぞろ歩き

【9月】

◇市民の山散策ツアー

【10月】

◇水産まつり ◇鬼太郎カップ駅伝 ◇庄司家住宅が県文化財に指定 ◇バイオマス発電所進出決定

【11月】

◇市表彰式、ダイヤモンド婚・金婚式典 ◇手ぬぐいひらひら ◇国・県との合同の原子力総合防災訓練 ◇いさいき浜っ子祭

【12月】

◇人権ふれあいフェスティバル ◇読書まつり

【年間】

◇一般会計の当初予算規模が過去最大

所得税の還付申告および市・県民税の申告 を2月3日（月）から受け付けます

▶と き

2月3日（月）～3月16日（月） ※土・日・祝日を除く

◇受 付 午前8時30分～午後4時

◇申告相談 午前9時～正午、午後1時～5時

▶ところ

保健相談センター2階 研修室

※受付順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

※期間中、税務課の窓口では作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

※確定申告が始まる2月17日（月）以降は、大変混雑することが予想されますので、還付申告をされる人は、早めの申告をお願いします。

▶問い合わせ先

◇市・県民税 税務課市民税係 ☎47-1017

◇所 得 税 米子税務署 ☎32-4121

※米子税務署での申告相談（還付申告・確定申告）は2月17日（月）から行います。



申 告 に 必 要 な も の

□ 印章（スタンプ印は不可）

□ 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など（還付申告の場合）

□ マイナンバーが確認できるマイナンバーカードや通知カードなど

申告書には、申告者本人や控除対象の配偶者・障がい者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載も必要となります。

□ 本人確認書類またはその写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

□ 所得額がわかるもの

①給与所得や公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票

②個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などのある人
⇒ 支払調書などの支払いの明細がわかるもの

③総合課税の配当のある人（分離課税分は除く）

⇒ 当該配当に関する支払通知書や特定口座年間取引報告書など

□ 控除額がわかるもの

①生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書

②社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額がわかるもの

※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

③障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など

【障害者控除対象者認定書を利用する場合】

要介護認定を受けている人のうち、令和元年12月31日現在65歳以上の人で、一定の要件に該当する人は、障害者手帳を持っていなくても、長寿社会課から発行される障害者控除対象者認定書で障害者控除を受けることができます。詳しくは、長寿社会課（☎47-1039）までお問い合わせください。

④寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書、証明書など

【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人は、申告をしなくても寄附金税額特別控除（市・県民税）が受けられますが、確定申告書を提出すると特例申請は無効となりますので、申告の際には必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。

⑤医療費控除を受ける人 ⇒ 医療費控除の明細書（様式は国税庁ホームページからダウンロードして作成）など

⑥住宅借入金等特別控除を受ける人

⇒ 家屋・土地の登記事項証明書（登記簿謄本）、借入金の年末残高等証明書、請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写しなど

申告相談に出かける前に、必要なものが揃っているか、□印にチェックして確認してみましょう！

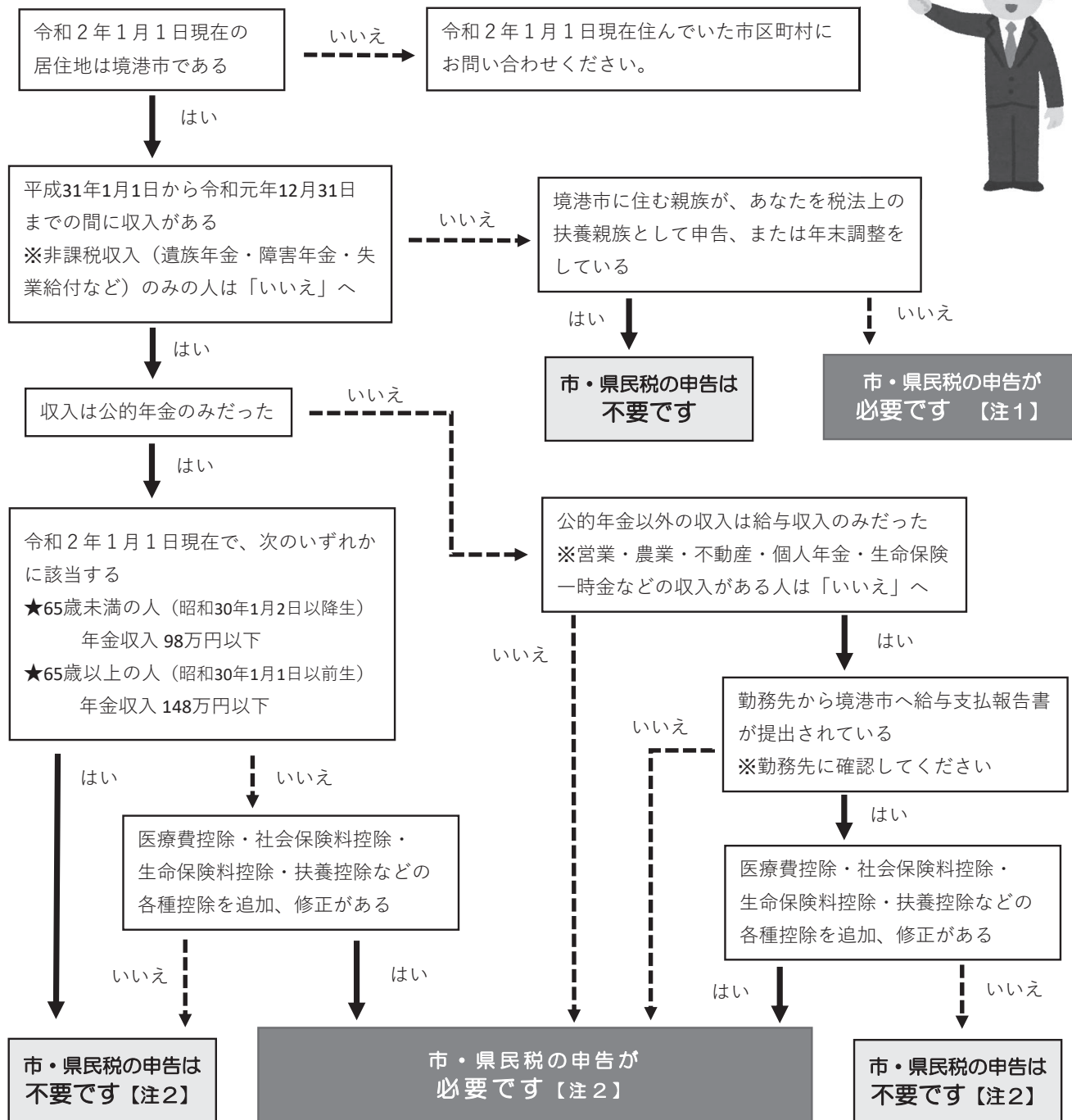


フローチャートを使って、市・県民税の申告が必要か確認してみましょう (目安としてご利用ください)

令和2年度の市・県民税の税額を正しく算定するためには、市・県民税の申告が必要です。

また、市・県民税の申告とは別に、源泉徴収により本来の課税額よりも多く納めた所得税の還付を受けるために行う還付申告や、不動産や自営業などの各種所得を申告して所得税を納付するための確定申告があります。所得税の確定申告については、市報2月号に掲載する予定です。

なお、所得税の確定申告をされる人は、市・県民税の申告をする必要はありません。



【注1】 前年中収入がなかった人でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の判定などに影響がある場合は、市・県民税の申告が必要です。

【注2】 所得の内容や金額によっては、所得税の確定申告が必要な場合があります。

12月定例市議会報告

12月定例市議会が12月4日から20日まで開かれました。

議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例市議会では、令和元年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案どおり可決されました。

市政概要報告

令和元年度の財政見通しと令和2年度予算編成方針

はじめに、本年度の財政見通しにつきましては、歳入において、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても、おおむね当初予算額を確保できるものと見込んでおります。

次に、来年度の予算につきましては、境港市まちづくり総合プランが計画の最終年度を迎えることから、総仕上げとして、「魅力と活力にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまち」の実現に向けた予算を編成することとしております。なお、地方財政を取り巻く環境がますます厳しくなるものと見込まれる中ではありますが、仮称・

境港市民交流センターの建設工事の本格化に加え、防災行政無線システムの更新などの大型投資事業を予定しております。

編成にあたりましては、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の積極的な確保に努め、市債借入および基金取り崩しの抑制を図りつつ、事業の厳選や経常経費の節減・合理化に努めてまいります。

総合戦略

境港市総合戦略につきましては、来年度からの5年間の期間とする次期戦略の策定に向け、市民をはじめ、行政や経済界、学校、金融機関等の代表で構成する境港市総合戦略推進会議において、協議を重ねていただいております。

現在の3つの目標は継承しつつ、国の総合戦略の策定に向けた基本方針に盛り込まれた「関係人口の拡大」など、新たな視点を取り入



れることを確認しており、先月開催した2回目の会議におきまして、戦略に盛り込む具体的な施策などの意見集約を行ったところであります。

今後、年明けには素案を取りまとめ、パブリックコメントなどを実施し、来年2月に開催予定の会議を経て、策定することとしております。

中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会におきまして、次期総合戦略の策定を進めており、総合戦略推進委員会の意見を踏まえ、現在、幹事会で鋭意検討を重ねているところであります。

中国横断新幹線（伯備新幹線）につきましては、10月20日、行政や議会、経済界に加え、圏域の住民など約500人が参加し、総決起大会が開催されました。

大会では、山陰新幹線とあわせて次期整備計画路線に位置付けることなど4項目からなる決議が採択され、先月14日には、圏域5市の市長が揃って、決議内容を国へ強く要望したところであります。

今後も整備計画路線への格上げを目指し、圏域の関係団体が一体となつて取り組みを進めてまいります。

文化やスポーツによる交流促進といったしましては、圏域の小学生を対象として、プロスポーツチーム等との交流大会を来月開催し、若い世代からの自治体の枠を越えた交流を図ることとしております。

環日本海交流

米子鬼太郎空港のソウル便につきましては、減便の決定を受けて以降、関係機関と連携し対応してまいりましたが、利用客の減少に歯止めがかからず、10月から他の地方空港のソウル便同様、運休となりました。

また、環日本海国際フェリーにつきましても、韓国人利用客の激減により、先月28日から来年2月末までの間、運休となったところであり、運休の決定を受け、鳥取県とともに職員をDBSクルーズフェリー社に派遣し、経営陣に早期の運航再開を強く働きかけてまいりました。貨物については、堅調に推移していたところであり、

圏域の発展に大きく寄与してきた「海の道」が一時的に途絶えることは、観光のみならず、経済活動にも大きな影響が及ぶものと懸念しております。

今回の運休は、いずれも日韓両国政府間の関係悪化が大きな要因であり、状況を打開することは容易ではありませんが、関係改善に向けた事態の推移を注視しながら、鳥取県や関係機関とともに、運航再開への道を模索してまいりたいと考えております。

10月27日に米子市におきまして、第25回環日本海拠点都市会議が開催されました。日韓関係の改善が見通せない状況にもかかわらず、韓国の3市すべてが参加するなど、4カ国10都市の代表が一堂に会し、「友好・経済交流による今後の発展と展望について」をテーマとして、活発に意見交換を行い、交流を深めました。

会議では、地域経済の相互発展を図るため、多方面での協力体制の強化や、文化・スポーツ等の分野における交流の推進などを確認するとともに、実務者レベルの協議会を新たに設置することで合意したところであります。

観光振興

水木しげるロードにつきましては、本年の入込客数が10月に250万人を突破し、平成23年以

来となる300万人の大会達成も視野に入ってきたところであります。これは、昨年のリニューアルが大変ご好評いただいていることに加え、妖怪ナイトウォークや妖怪ハロウィン、土曜夜市など官民一体となつて実施したイベントや夏季限定の妖怪影絵による誘客が数字となつて表れたものと考えております。

これから例年観光客が減少する冬場を迎えますが、昨年に続き、クリスマスや正月限定の妖怪影絵に加えて、関係団体とともに開催するクリスマス期間の特別イベントなどにより誘客を図つてまいります。

また、妖怪影絵をはじめとする「夜の演出照明」は、一般社団法人照明学会の高い評価を受け、照明デザイン賞において最優秀賞を受賞しました。

沿道の景観形成につきましては、昨年度から建物の改修等に対する助成を行つており、累計7件の改修が完了しました。また、現在2件の改修が進んでいるほか、複数の相談もいただいているところであり、住民が主体となった街並み環境整備が進みつつあります。

水木しげる記念館は、9月12日に開館以来の入館者数が400万人を突破し、大きな節目を迎えました。

今後のあり方につきましては、

検討委員会で議論を重ねていただいております。これまでの会議で、記念館に求められる役割や機能等について意見を交わし、整備の方向性について委員の皆さんの考えが一致したところであり、来月に開催予定の会議において、提言内容が取りまとめられることとなっております。

米子 鬼太郎 空港

昨年度から進められておりました、空港ターミナルビルの増改築工事が完成し、先月から供用開始されました。

今回の増改築では、国際線の手荷物受取所や到着ロビーの拡張により、受入環境が大きく改善されたほか、混雑の緩和として、保安検査場の検査レーンが増設され、搭乗待合室も拡張されるなど、圏域における空の玄関口としての機能が格段に向上したところであります。

国内線におきましては、東京便が就航55周年を迎えました。10月に開催された記念式典では、これまでの歴史を振り返るとともに、乗客者数が4年連続で過去最多を更新するなど好調が続く路線の1層の発展に向け、関係者一同が決意を新たにしております。一方、国際線におきましては、ソウル便の運休を受け、インバウンド誘客の多角化を進めることを

関係機関で確認したところであります。そのような中、上海吉祥航空が上海便を来月11日から週2便で運航することとなりました。圏域と中国の一大都市を結ぶ定期路線の誕生に大きな期待を寄せており、関係機関と密に連携し、利用の掘り起こしを図つてまいりたいと考えております。

水産業

境漁港における1月から10月までの水揚量は、サバ・マイワシが大きく減少したことにより7万7千トン余、前年比73%でしたが、水揚げ金額につきましては167億円余と前年並みとなっております。

本年度のズワイガニ漁につきましては、昨年度、豊漁により漁獲割当量を早期に消化し、漁の継続が危ぶまれたことを踏まえ、日々の漁獲量を集計し、漁業者や観光関係者等で共有するとともに、漁獲量に応じて、業界団体が自主規制の強化を検討するなど、漁期を通して安定的な漁獲が図られるように、対策が講じられているところであります。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、2号上屋に係る地盤や護岸の耐震強化工事が鋭意進められており、来年10月に完成する予定と伺っております。

プレミアム付商品券

消費税率の引き上げに伴う消費の下支えを図るため、市民税非課税者と子育て世帯の世帯主の皆さんを対象に、10月1日から市内7カ所の郵便局におきまして、プレミアム付商品券を販売しております。

10月末までの間に、市民税非課税者のうち申請いただいた2100人余、子育て世帯の世帯主800人余の皆さんに、商品券の購入に必要となる引換券を送付したところであります。

商品券の販売および使用期限は、来年3月末までとしており、多くの皆さんに使っていただけるように、一層の周知を図つてまいります。

港湾

竹内南地区の港湾整備につきましては、来年春の供用開始に向け、境港管理組合による境夢みなとターミナルの新築工事が竣工し、先月22日に完成式が執り行われました。また、国土交通省による岸壁の整備についても、順調に進められております。

来年10月には、ターミナル周辺を会場として、Sea級グルメ全国大会を開催することとなりました。海にちなんだグルメが一堂に集い、例年、多くの来場者で賑わ

うこの大会は、ターミナルを広くPRできる、またとない機会と考えており、今後、市が中心となつて実行委員会を立ち上げ、準備を進めてまいります。

株式会社東京エネシスが子会社を通じて、一般家庭の約5万5千世帯分に相当する1億6000万キロワット余の年間発電量を誇る木質バイオマス発電所を昭和町に建設することとなりました。

東南アジアからバームヤシ殻などの燃料を調達するにあたり、整備された港湾が発電所の近隣にあることが進出の決め手の一つになったと伺っており、境港が高く評価されたものと考えております。

計画では、令和4年度中に稼働し、年間14万トン余の燃料が輸入されることとなっており、境港の利用拡大にもつながるものと期待しております。



中海護岸整備

西工業団地の整備につきまして、国土交通省による貯木場開口部の締切工事が完成し、現在は周辺の護岸整備が進められております。また、貯木場については、所有者による埋め立てが先月から始まったところであります。

渡漁港周辺の整備につきましては、昨年度末に着手した内水排除施設の土木本体工事が完成したところであり、今後、水路やポンプの整備を進めることとしております。また、中海護岸沿いの市道渡84号線の漁港から南側部分の拡幅整備や旧漁港周辺道路の側溝整備を鋭意進めているところであります。

夕日ヶ丘団地

国の地域経済循環創造事業を活用し、市民の健康づくりにおける課題解決に向けた取り組みを行うフィットネススタジオを夕日ヶ丘団地に出店する株式会社KENと土地開発公社との間で、10月25日に事業用定期借地権の設定に関する覚書が取り交わされました。来年4月の開業に向け、現在工事が進められており、健康増進の核となる施設が整備されることで、「健康」をテーマに開発した夕日ヶ丘団地の魅力も一層向上するものと期待するところであります。

道路ならびに公共下水道の整備

生活関連道の整備につきまして、本年度は、舗装修繕や側溝改修、通学路の安全対策など9路線を予定しており、このうち、通学路の安全対策を行う1路線については完了したところであります。現在6路線の工事を進めており、残る2路線についても年内の着手に向け鋭意準備を進めております。高規格幹線道路につきましては、中国横断自動車道岡山米子線の暫定2車線で供用されている区間が、概ね10年から15年の計画で4車線化されることとなりました。

先月12日には、期成同盟会が主催する総決起大会が開催され、全線4車線化の早期実現とあわせ、米子・境港間の事業化に向けた計画段階評価の早期着手などを求める決議が採択されるとともに、国への要望活動を行いました。特に、米子・境港間の事業化に向けた要望では、鳥取県や米子市、日吉津村と結束し、強く働きかけてきたところであります。

公共下水道につきましては、市道外港外江線の沿線において、汚水幹線の工事を進めているところであります。

また、渡町や外江町などにおきまして、汚水枝線の面整備を進めており、本年度末の普及率は、約80%を見込んでおります。

防災対策

原子力防災訓練につきましては、国の原子力総合防災訓練との共同開催として、先月8日から10日までの3日間にわたり実施しました。住民避難訓練では、屋内退避や避難の指示について、市内全域に緊急速報メールの訓練配信を行うとともに、渡、外江の2地区から60人近くの市民や消防団員の皆さんにご参加いただき、バスやJR等を使用した避難退域時検査会場までの避難や会場での被ばく検査等のほか、一部の人は、鳥取市に開設された広域避難所までの避難も体験していただきました。

また、初めての取り組みとして、行政機能の移転先とされている鳥取県庁講堂への移転訓練を行ったところであり、今後、一連の訓練での課題を検証し、避難計画などに反映してまいりたいと考えております。

津波災害対策につきましては、鳥取県が津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの指定に向けた手続きを進めており、先月17日に指定による影響等に関する住民説明会を開催したところであります。

指定された際は、地域防災計画において、避難等に関する事項のほか、区域内の社会福祉施設等を避難促進施設として定めることと

しておりますが、市にはハザードマップの作成・周知等が、避難促進施設には避難確保計画の作成等が、それぞれ義務付けられることから、ハザードマップの改定に加え、対象となる施設への周知や計画作成の支援を行うことを考えております。

ブロック塀の安全対策につきましては、引き続き、危険なブロック塀の撤去等に対する助成制度の周知を図っております。

本年度は9月から募集しており、10月末時点において、撤去で3件、改修で2件の申し込みがあったほか、複数の相談を受けているところであります。

学校教育ならびに社会教育

ICT環境の充実につきまして、9月に大型液晶ディスプレイを小学校1年生から4年生までの普通教室に整備しました。これにより、平成29年度から年次的に進めてまいりました、すべての小学校への整備が完了し、授業において、様々な形で活用されているところであります。

学校環境の整備といたしましては、各学校で迅速な除雪ができるように、すべての小中学校へ小型除雪機を配備し、通学路となる市道の除雪とあわせ、児童生徒の安全を守る体制の充実を図りました。また、第三中学校の大規模改造

につきましては、実施設計を終えたところであり、必要となる工事を来年度予算に計上することとしております。

余子小学校と統合した後の誠道小学校の跡地利用につきましては、地域住民の要望や意見の聞き取りに加え、先月、庁内の関係部署で構成する誠道小学校跡地利用等庁内検討委員会を設置したところであり、他の地域の活用事例も参考に検討を進めてまいります。

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、国の補助金の交付決定を受け、入札に係る公告を行ったところであり、来月に開札した後、落札業者と仮契約を締結することとしております。

子育て支援

10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。待機児童の急増などを心配する声もありましたが、これまでのところ大きな混乱は生じておりません。先月1日時点の待機児童は6人となっており、今後、解消が図れるように努めてまいります。

また、来年度の入園手続きを進めているところでありますが、保護者の皆さんへ無償化についてきめ細かく周知するとともに、待機児童が生じないように取り組んでまいります。

ボランティアセンター

これまで境港市民総合ボランティアセンターにおきまして、運営協議会により行われていたボランティアのコーディネート等の業務は、10月1日から境港市社会福祉協議会に移管され、新たに設置された境港市ボランティアセンターで行われております。

社会福祉協議会は、10月から開始した介護支援ボランティアポイント制度の登録やコーディネートに係る業務も受託しており、重要度が増しているボランティア活動の一層の充実を期待するところであります。

障がい者福祉の充実

市民の皆さんへ障がい福祉サービスの周知を図るため、相談窓口や利用方法などをまとめた手引きを、10月に市報とあわせて配布しました。

サービスに対するニーズは、年々増加しているところであり、手引きを活用し、個々に合った適切なサービスを、時機を逸することなく、かつ迅速に利用していただきたいと考えております。



高齢者福祉の充実

フレイル予防事業につきまして、引き続き、サポーターの養成に努めており、これまでに49人となりました。サポーターの皆さんとともに実施しているフレイルチェックを、本年度は各地区において開催しております。

自らの心と体の健康状態を知っていた、きき、個々の状態に応じて、いきいき百歳体操などの地域活動や健康づくり事業への参加を促したり、必要な人には適切な専門機関を紹介するなど、住民自身でフレイルの予防や改善に取り組む仕組みづくりを進めているところであります。

市民の健康づくり

境港市健康づくり推進計画に基づき、本年度から成人歯科検診や女性を対象とした骨密度検査を始めたところであり、積極的に周知を図るとともに、受診勧奨を行い、受診率の向上を図りたいと考えております。

また、産後健診につきましては、回数数を2回に増やすとともに、産後つつの症状を確認する質問票を取り入れるなど充実を図りました。これまでのところ専門機関につなげた例はありませんが、引き続き、回答結果を踏まえた産後早期からの支援に努めてまいります。

自死対策につきましては、わずかな変化にいち早く気付き、悩みを抱える人に寄り添うなど、適切な対応を図るゲートキーパーの養成を本年度から始めております。

29人の皆さんが養成講座の受講を終えたところであり、今後、日常生活において気にかかる人への声かけや相談を行い、必要に応じて専門機関につなげていただくこととしております。

公立・公的病院の再編問題

急速に進む高齢化や人口減少などを踏まえ、医療提供体制の見直しが議論される中、国は再編・統合を促す必要があると判断した全国424の公立・公的病院を公表しました。

この中には、済生会境港総合病院も含まれており、地域の実情が反映されていない国の判断に懸念を抱き、直ちに鳥取県に対して、機械的な再編・統合を行わないことを、国へ働きかけるように求めたところであります。

今回の唐突な公表は、全国の関係機関の強い反発を招き、国と地方との協議の場が設けられました。本市といたしましても、全国市長会を通じて、強く要望してまいりたいと考えております。



可決された主な議案

■一般会計の補正予算

歳入歳出それぞれ6805万2千円を増額し、予算総額を176億7447万5千円としました。

《歳出の主な内容》

【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、保留地の購入費4130万円余、補償対象給付の増加に伴う、市民総合保険給付金30万円などをそれぞれ増額。

【民生費】

低年齢児保育や一時預かり保育等への対応の増加などに伴う、私立保育園等の運営費に対する補助金337万円余、入所世帯の増加に伴う、母子生活支援施設措置費582万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

給付件数の増加に伴う、未熟児養育医療費給付金30万円余、受診者数の増加に伴う、成人歯科検診の委託料等20万円をそれぞれ増額。

【農林水産業費】

境漁港の高度衛生管理型への移行にあわせ、「魚族感謝の塔」を

建立する境港水産振興協会への設置費に対する負担金35万円を増額。

【商工費】

寄附を受けた水木しげるロード沿いの家屋を妖怪着ぐるみの待機場所として改修する経費280万円余を増額。

【土木費】

修繕箇所が増加等に伴う、道路維持補修費260万円、国の防災・安全交付金の増額による工事の前倒しに伴う、市道漁港関連道路線の舗装修繕工事費1529万円余などをそれぞれ増額。

【教育費】

来年4月の誠道小学校との統合に向け、余子小学校の設備を改修するための経費等195万円、しらかぎ会館の水道管が老朽化していることに伴い、新たに敷設するための工事費等243万円余などをそれぞれ増額。

【各費目の人件費】

人事院勧告に準ずる給与改定による勤勉手当等の増額の一方、職員員の育児休業の取得などによる給料等の減額に伴い、あわせて1258万円余を減額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として繰越金および基金繰入金、市債などを増額。

《繰越明許費》

入札の不調により、年度内に事業の完了が困難である中海護岸整備関連事業について追加し、翌年度に予算を繰り越しました。

《債務負担行為》

市道維持修繕工事について、本年度中に入札を行い、新年度当初から迅速に対応するため、また、文化施設の管理委託料について、本年度中に指定管理者と協定を締結する必要があるため、それぞれ追加しました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

人事院勧告に準ずる給与改定や人事異動などに伴う人件費65万2千円を増額し、予算総額を24億7908万5千円としました。繰越明許費については、工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である浸水対策事業など2事業について設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

債務負担行為については、汚水柵新設工事について、本年度中に入札を行い、新年度当初から迅速に対応するため、また、西工業団地排水路改修工事について、発注時期の平準化と早期の完成を図るため、それぞれ追加しました。

■介護保険費特別会計の補正予算

地域包括支援センターにおける相談件数の増加に伴い、相談業務にあたる臨時職員を1人雇用する

ための経費55万4千円を増額し、予算総額を38億6183万7千円としました。

■境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の勤勉手当、住居手当および給料月額ならびに特別職等の期末手当などについて人事院勧告に準じて改正しました。

■境港市税条例の一部改正

個人市民税における寄附金税額控除の対象としている特定非営利活動法人1団体について、指定期間の満了に伴い、対象から除きました。

■境港市営住宅条例の一部改正

民法の一部改正に伴い、入居決定者の連帯保証人が保証する極度額を定めました。

■境港市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正などに伴い、災害援護資金に係る償還金の支払猶予または償還免除を判断するため、貸付けを受けた者等に収入または資産の状況について報告を求めることができる規定などを整備しました。



■境港市文化ホールおよび海とくらしの史料館の指定管理者に、引き続き、一般財団法人境港市文化振興財団を指定

■固定資産評価審査委員会に渡邊俊裕さんを再任

道路除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。境港市では、生活道路の確保と安全な冬道対策として、除雪作業を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

■除雪時の作業騒音についてご理解ください

朝の通勤・通学路の安全確保のため、深夜から早朝にかけて作業を行うことがあります。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

■除雪により玄関先等に寄せられた雪の除去にご協力ください

除雪の際、やむを得ず玄関や車庫の前に雪を寄せる場合があります。出入り口前は、各家庭での雪かきにご協力ください。

■除雪の妨げとなる路上駐車はやめてください

路上駐車をする、その部分の除雪ができなくなり、交通事故や渋滞の原因となります。

■道路きわの樹木等は所有者で適正に管理しましょう

道路きわにある樹木が、積雪により道路に倒れかけると、通行の妨げとなり、交通事故の原因となります。

■消火栓等の近くに駐車はやめてください

道路には、万が一の消火活動に備えて、消火栓等の消防設備が設置されています。

これらの近くに車両を駐車されると、消火活動に影響することが考えられます。積雪時は消火栓等の位置がわかりにくくなるため、日頃からご自宅近くにある消防設備の確認をお願いします。

▼問い合わせ先 管理課管理係 847・1073

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

SDGs ってなに？

近年、新聞報道等でも取り上げられることが多くなった SDGs（エスディーゼー）について、ご紹介します。

SDGs とは？

SDGs とは、直訳すると「持続可能な開発目標」です。これは、国連が 2016 年から 2030 年までに、「誰一人取り残さない」という理念をもとに、発展途上国や先進国を含めたすべての国々が達成すべき共通の 17 の目標と 169 のゴールを設定したものです。

この理念は、国だけでなく、自治体をはじめ、企業や NPO など、あらゆる団体で取り入れることができ、現在、国内でも SDGs の理念を取り入れたさまざまな取り組みが行われています。

17 の目標とは？

17 の目標には、「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」「人や国の不平等をなくそう」などさまざまな項目が掲げられています。境港市においても、各種計画等で掲げた目標や取り組みと重なるものも多く、その理念は取り込まれていると言えます。



もっと知りたい SDGs

17 の目標と 169 のゴールなど、SDGs の詳細や国内での取り組み事例などは、外務省のホームページをご覧ください。(外務省 Web <https://www.mofa.go.jp/mofaj/>)

▶問い合わせ先 地域振興課企画係 ☎47-1024

公民館に配備する 小型除雪機の貸出

市内の生活道路、歩道などの除雪を行う自治会などに、公民館に配備している小型除雪機を貸し出します。

▼貸出対象者

自治会、自主防災組織等の団体

▼除雪作業の範囲

生活道路、歩道、除雪困難世帯の間口や通路等の除雪

▼貸出日数

原則、1回の貸し出しにつき2日以内

▼費用負担

(貸出台数は1台)

▼貸出は無料

◇除雪機の運搬費用は団体負担

◇除雪機の燃料は市が準備

▼貸出手続き

公民館で貸出申込みしてください。

※休日使用の場合は前日まで

▼安全の確保

除雪作業は複数人で安全を確認しながら行ってください。

※市は加入している保険の範囲で補償します。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室

☎47-1071



可燃ごみの減量化についてのお願い

これまで市民の皆さんのご協力により、可燃ごみの減量化が進んでいます。
今後もさらなるごみ減量化をめざし、下記の4つのポイントに注意して
いただき、分別活動にご協力をお願いします。

問い合わせ先

環境衛生課（清掃センター内）
☎42-3803

■ 可燃ごみと軟質プラスチック類を分別しましょう

- ◇平成26年11月に軟質プラスチック類の分別収集を開始してから、5年が経過しました。その結果、毎年およそ210トンの軟質プラスチック類が収集され、可燃ごみの減量化に直結しています。
- ◇引き続き、発泡スチロール、プラマーク付きの袋・容器等の軟質プラスチック類は、軟質プラスチック類用指定袋に入れて出しましょう。

■ 生ごみ（調理くずや食べ残し）の排出を減らしましょう

- ◇「食材を買い過ぎない」「食材を使い切る」「残さず食べる」ということを意識しましょう。
- ◇生ごみはしっかりと水切りをしましょう（ひと絞りするだけで、約10%減量できるといわれています）。
- ※清掃センターでは、生ごみを収集・回収してリサイクル施設に搬入し、枝木や草類と混ぜて堆肥化する事業に取り組んでいます（平成30年度実績：63トン）。

■ 古紙類を分別しましょう

- ◇新聞紙と折込みチラシ、ダンボール、本類・包装紙等の雑紙に分別して、各地域の指定された収集日・集積所に出しましょう。また、各地区の廃品回収活動や民間業者による古紙回収を利用することもできます。
- ◇名刺程度の大きさの紙は、封筒などにまとめて入れてあれば、雑紙として出すことができます。
- ◇個人情報が入っている文書などを捨てる際は、各自十分に注意しましょう。



■ 『4R』を意識しましょう

- ◇Refuse（リフーズ）・・・ごみになるものを断る（例：レジ袋を断ってマイバッグを使う）
- ◇Reduce（リデュース）・・・ごみを少なくする（例：食材を買い過ぎない）
- ◇Reuse（リユース）・・・使い捨てをせずに再使用する（例：製品・部品を修理して使う）
- ◇Recycle（リサイクル）・・・再資源化する（例：古紙やペットボトルなどを分別する）



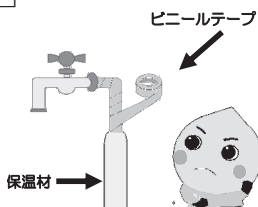
水道管にも冬支度を

【凍結しやすい条件】

- こんな時は凍結しやすくなります。
 - ◇外気温が氷点下4℃以下のとき
 - ◇一日中気温が氷点下の「真冬日」が続くとき
- こんな水道管やじゃ口は凍結しやすくなります。
 - ◇むき出しになっているもの
 - ◇風あたりの強い場所にあるもの
 - ◇北向きの屋外にあるもの
 - ◇外気に触れているじゃ口

【凍結防止の方法】

- ①水道管の上から保温材（ウレタン製など）を巻きつける
- ②寝る前に台所または洗面所などから水を流しておく



【凍結してしまったときの対処法】

- ①凍結してしまった場合はじゃ口にタオルなどを巻きつけて、ぬるま湯をゆっくりかけてください。（熱湯だと管が破裂するおそれがあります。）
- ②長期不在の場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて水道管の水を抜いてください。

【凍結後の点検か所】

気温が上昇し、凍結したじゃ口から水が出始めたら水漏れの点検をしましょう。

▶ 問い合わせ先

米子市水道局給水課 ☎32-6114
米子市水道局境港営業所 ☎42-3080

～まちの話題～

市民グループ活動紹介

《体操教室（カイロプラティック）》

【団体紹介】

カイロプラクティックって何？とよく知らない人も多いと思います。カイロプラクティックとは、いつもの生活習慣の中で歪んでしまった背骨や骨盤を手によって正しい状態に戻す治療法です。

歪みができると肩こり、腰痛、膝痛など、さまざまな症状が出てくる事があります。歪み改善の為、人にしてもらう施術もありますが、自分でもできることがあります。それが「食べて、動いて、寝る」事です。

この普段当たり前にしている事を少し変えたり、付け足したりするだけでも歪みを整えていく事ができます。

生活習慣のアドバイスも含め、ここでは「動く」をメインに専用のゴムや枕を使って身体を動かします。滞っている血流や神経伝達を良くして痛みの改善・予防をしていきます。

【主な活動】

◇渡公民館 月2回 火曜日

午前10時～11時

◇中浜公民館 月3～4回 木曜日

午前10時～11時

【メッセージ】

子どもから大人まで、年齢問わず誰でもできる簡単な体操です。

普段動かしていない関節や筋肉を動かしていく事で少しずつ動かせる可動域を増やしていきます。

自分の身体は自分で改善を目指し、ただ無理はせず、自分のペースで一緒に動かしましょう。

ここでは皆面白いとおしゃべりしながら楽しく体操しています。ぜひ気軽に参加してみてください。



【問い合わせ先】

田邊芳子さん

☎090・7373・7971

★あなたのグループも紹介してみませんか？ ▶申し込み・問い合わせ先 地域振興課広報情報係 ☎47-1010



新たなターミナルがお目見え！

「境夢みなとターミナル」で現場見学会

竹内団地に整備が進む新たな貨客船ターミナル「境夢みなとターミナル」の現場見学会が開催され、7.5mの吹き抜けがある広い待合エリアや、美保湾・大山が一望できる屋上展望デッキなど、施設の一部が公開されました。

このターミナルは、クルーズ客船等の受入玄関口になる他、各種イベントやビアガーデンなど、賑わいにつながる活用も計画されており、岸壁や駐車場の工事が完了したのち、今年4月にオープンする予定です。

絆がはぐくむ人権のまちづくり 人権ふれあいフェスティバル

一人ひとりを大切にした「人権を尊重するまちづくり」を推進するため、人権ふれあいフェスティバルを12月14日（土）に文化ホールで開催しました。

今年は「どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？」と題し、にじいろi-Ru（アイル）さんによる講演のほか、市内小・中学生の人権作品の展示や中学生による人権作文の朗読、バザーなどが行われました。

来場者は、「性の多様性」と「人権」について理解を深めました。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

～ご家族の行方が分からなくなったら すぐに届け出て下さい～

認知症などにより帰り道が分からなくなる人が増加傾向にあります。ご家族が行方不明と気付いたら、すぐに最寄りの警察署に届け出てください。

届け出が遅れると、冬場は日没時間が早いいため、夜間の捜索となり発見が難しくなります。

届け出が早ければ、関係機関に迅速な手配ができ、行方不明者の早期発見につながります。

すでに警察等で保護している場合もありますので、ためらわず届け出をお願いします。

なお、境港市では「認知症高齢者等事前登録事業」を実施しています。詳しくは、市役所長寿社会課（☎ 47 - 1039）にお問い合わせください。

▶連絡先 境港警察署 ☎ 44 - 0110



みなとくん



み～なちゃん

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課農業振興係 ☎ 47 - 1049

新年明けまして、おめでとうございます！地域おこし協力隊の仲里です。

昨年は、多くの皆さんにご協力いただき、伯州綿の栽培や伯州綿のイベントである「てぬぐいひらひら」を行うことができました。本当にありがとうございました。

2020年はさらに伯州綿のPRに尽力して参ります。何卒、ご支援のほど宜しくお願い致します。

今年の私の抱負は、協力隊員を卒業し、かねてより予定しておりました「伯州綿を原料にしたシャツの販売」を境港市で行うことです。

伯州綿を通じて、私が目標とする「原料から携わったものづくり」を実現し、「原料からの made in japan」がコンセプトのシャツを提案していきたいと思っています。

事業内容は、伯州綿シャツのオーダーと既製品の取り扱いです。詳細が決まりましたら、ブログやフェイスブックでもお知らせしていきたいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

伯州綿ブログ：http://hakusyumen.blog.fc2.com



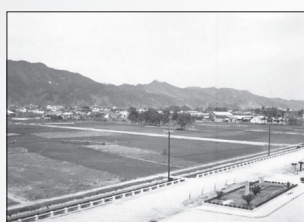
境港史話「温故知新」(30)

区画整理事業の歴史

区画整理事業は明治時代より耕地整理型や大火跡地整理型等、都市計画の中心的手法として発展し、本市でも活用されてきました。

昭和10年に発生した境町大火でも区画整理がなされたとの記録があり、大正時代にも町長を務められた木村虎次郎氏が、再度就任し復興のため尽力されたようです。

昭和20年には玉栄丸の爆発事故により、再度境町の市街地の3分の1以上が爆風や火災で失われました。戦災復興の区画整理により、戦後整備され、その区域は今でも広めの道路が走っています。



昭和36年頃
市庁舎から北東方面を望む

昭和34年、建設予定の新しい市庁舎を中心に幹線道路を整え、中心街形成を目指すため、下ノ川土地区画整理事業が計画されました。市庁舎北側ゾーン、境小学校周辺から境線までの43・4haが整備

され、元町、湊町も誕生しました。昭和49年、上道中野土地区画整理事業（66ha）が計画され、市庁舎南側の、おおむね東は外浜線、南は正福寺、西はJR境線に囲まれたゾーンが整備されました。境高校移転（昭和39年）、市民会館完成（昭和48年）等もあり、市街化が期待される地域でした。

平成3年、弥生土地区画整理事業では、駅や港湾用地（石油タンク群の外港昭和町への移転等）を含む総合的な整備（14・7ha）が計画されました。完成後は公共施設も整い住環境が一変しました。平成8年、深田川土地区画整理事業が計画され、馬場崎町駅付近を北東端としてJR境線の西側ゾーンで幹線道路のクロスする区域17・6haが整備されました。

平成9年、境港新都市土地区画整理事業50・7haがスタートします。夕日ヶ丘地区は、境港土地開発公社等保有の分譲地が相当あり、早い分譲が迫られました。対応策として定期借地権制度を平成21年から導入。住宅建設が促進され、懸案だった大型小売店の進出も実現し、優良な住宅団地の形成が進みました。

（参考）「境港市史」「境港市三十五周年史」等

編集【市史編さん室】

みんなで拓く人権文化 197

地域振興課人権政策室 ☎ 47 - 1102

高齢者が安心して暮らせる 「人権尊重のまちづくり」



我が国は、生活水準の向上や医療技術の進歩等により平均寿命が著しく伸び、世界でも有数の長寿国となっています。誰であれ、年齢を重ねれば身体面や精神面で衰えが生じることは避けられません。高齢者が生きがいを持ちながら安心して暮らすことができる、また、地域の重要な一員として尊重される社会の実現が求められます。

私たちは、高齢者を疎外したり、蔑視したりしてはいないでしょうか。近年、高齢者の判断力の低下を悪用した「詐欺商法」や「振り込め詐欺」等が発生し、大きな社会問題となっています。

私たちはこれらの課題に対し、加齢に伴うさまざまな衰えを正しく理解し、相談支援体制の充実、社会参加・健康づくりの推進、暮らしやすいまちづくりの推進等に取り組まなければなりません。

大人も子どもも、誰もが一緒になって、高齢者が安心して暮らせる「人権尊重のまちづくり」を推進していきましょう。

消費生活相談室です 212

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

成人になられた皆さんへ

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。

未成年の時とは異なり、成人となったこれからは自分の意思で自由に契約することができます。

ただ、成人になったばかりで、社会経験の少ない皆さんを狙う悪質業者もいるので注意が必要です。

【事例1】もうけ話

SNSで知り合った友人から「簡単にもうかる話がある」と誘われ、成功者と名乗る人から投資用ソフトの勧誘を受けた。お金がなかったが消費者金融で借りるよう指示され、借金して契約したものの全くもうからない。

【事例2】恋心に付け込まれて

マッチングアプリで知り合った女性に誘われて行ったイベントでダイヤのネックレスを勧められた。そこで初めて女性が宝石のデザイナーであることがわかり、嫌われたくなかったので借金して購入したが、その後連絡が取れなくなった。

【事例3】無料のはずが

脱毛エステの無料体験を受けた後、今だけ特別価格と言われ36回分の脱毛エステを勧められた。長時間の勧誘に疲れ契約してしまったが、高額で払えそうもない。

【アドバイス】

◇一度結んだ契約は容易にやめることはできません。

安易な気持ちで契約することはやめましょう。

◇「簡単にもうかる」といううまい話はありません。

甘い言葉をうのみにせず冷静に考えましょう。

◇相手に急かされても慌てて契約せず、不要な場合はきっぱり断りましょう。

◇困った時は早めにご相談ください。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

保健師の ちょっと一言

がん検診を受けた後

がんは生涯において2人に1人かかると推計されています。そして、がんは死亡原因の第1位です。本市では約3割の人ががんで亡くなっています。

がん検診の目的はがんを早期発見し、適切な治療を行うことでがんによる死亡を減らすことです。がん検診を受けた後は必ず結果を確認しましょう。結果が「要精密検査」の人は速やかに精密検査を受けてください。精密検査を受けなかった翌年に「進行がん」が発見されるケースもあります。

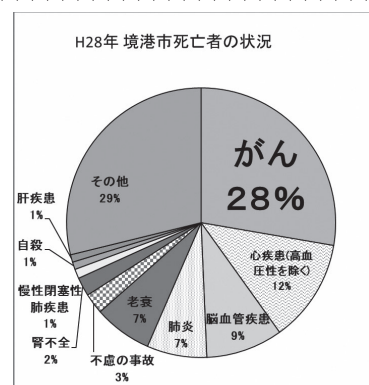
早期発見、早期治療により生存率が上昇します。

がん検診を受けた後、「要精密検査」を放置しないでください。

がん検診がお済みでない人は、2月末までに受診して下さい。検診の受け方や、ご予約等については下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先

健康推進課成人保健係 ☎ 47 - 1041



お知らせ



プレミアム付商品券の申請はお早めに！

プレミアム付商品券の購入対象となる可能性のある人で、まだ申請していない人に、申請書を再度送付しています。

最大5千円お得にお買い物ができる商品券です。この機会に、早めにお申し込みください。

申請が必要な人

令和元年度住民税非課税者
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く

販売期間・商品券有効期間

3月31日（火）まで

問い合わせ先

水産商工課商工振興係

☎47・1056

年金生活者支援給付金の手続きをお忘れなく

昨年10月から、年金生活者支援給付金の受け付けが始まっています。

対象者には日本年金機構から、請求手続きのご案内が送られています。手続きがまだの方は、早めに請求書（はがき）を提出してください。

※ご案内が届いていない場合でも、世帯構成が変更となった場合などは受給できる可能性があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル

☎0570・05・4092

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後や不測の事態で障がいが残ったときなどの生活を支える制度です。

20歳になり、他の年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。

手続方法

20歳の誕生日前に届く資格取得届を、市役所が年金事務所に提出してください。

保険料

国民年金の保険料は、月額164410円（今年度です）。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジット納付があり、前納による割引制度もあります。

※来年度の保険料は、月額16540円となります。

保険料の免除・猶予

◇保険料の納付が困難な場合は、免除申請制度があります。

世帯の所得状況に応じて、保険料の免除・猶予を受けられます。

◇学生の場合は、学生納付特例制度を利用すると納付が猶予

されます。申請には、在学証明書（原本）か、学生証の写しが必要です。

※対象とならない学校があります。詳細はお問い合わせください。

免除・猶予期間の年金（ただし、一部納付は免除後の保険料を納めていることが要件）

◇免除・猶予期間は、「年金を受け取る際の受給資格期間」に算入され、免除期間は納めた保険料により、年金額へ反映されます。

◇免除・猶予を受けた期間の保険料は10年以内であれば追納することが可能です。ただし、3年度目以降になると加算額があります。

障害年金・遺族年金

国民年金加入期間中の病気や事故により、障がいや死亡という不測の事態が発生した場合、障がいの状態に応じて障害基礎年金、対象となる遺族は遺族基礎年金を請求することができます。ただし、保険料の納付要件を満たしている必要があります。

問い合わせ先

◇米子年金事務所

☎34・6111

◇市民課保険年金係

☎47・1035

軽自動車税申告窓口変更

一部車種にかかる軽自動車税申告窓口が変更となります。

▼変更日 1月6日（月）

申告場所

鳥取県自動車整備振興会11番窓口（鳥取市丸山町233番地）

※鳥取運輸支局の隣り

窓口が変更となる車種

◇軽二輪（総排気量125ccを超え250cc以下のバイク）

◇二輪の小型自動車（総排気量250ccを超えるバイク）

※他の車種は変更ありません。

その他

◇正確な軽自動車税業務を行うため、窓口で軽自動車届出済証または自動車検査証のコピーをとります。ご持参ください。

◇他県から転入した場合の、転出元市区町村への軽自動車税廃車申告は取り扱いません。

転出元市区町村へお問い合わせください。

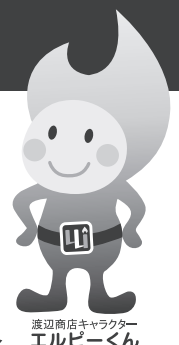
※一般社団法人全国軽自動車協会連合会鳥取事務所

☎0857・28・7021

問い合わせ先

税務課市民税係

☎47・1017



有料広告

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎（0859）45-0537

☎ フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索

渡辺商店キャラクター
エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTORIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

LIXIL

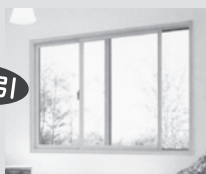
断熱内窓
「インプラス」SG

¥38,000を

¥23,560

38%引

※標準工事費¥5,000。
※価格は税抜です。



入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入札について公表します。

種 別	測量、設計	測量、設計	機械器具設置
工 事 名	矢尻川排水区 雨水実施設計 業務委託	西工業団地排水路 詳細設計業務委託	外江南・渡西マンホール ポンプ築造工事 (機械・電気)
入 札 日	11月13日	11月13日	12月6日
予 定 価 格	16,704 千円	16,537 千円	29,921 千円
落 札 額	15,840 千円	15,675 千円	27,418 千円
落 札 率	94.8%	94.8%	91.6%
落 札 者	(株)ワープス 境港営業所	(株)ヒノコンサル タント境港営業所	新明和工業(株)流体事業部 営業本部中国支店

▼問い合わせ先 管理課管理係
☎47・1076

さかいポートサウナ

【レディースデー】

女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日
◇大人 520円→300円
◇小中学生 260円→100円

シルバーデー

65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日
◇65歳以上 520円→300円
◇70歳以上 310円→300円
【その他の各種割引】

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 520円→300円
◇小中学生 260円→100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

▼誕生日割引

◇小中学生 260円→100円
誕生日の人は入浴料が無料
(要証明)

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ
☎44・4060

家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

▼家屋の新築・増築

昨年中に新築・増築した家屋(物置、車庫を含む)は、令和2年度から固定資産税が課税されます。

▼家屋の取り壊し

昨年中に取り壊した家屋は、令和2年度から課税されなくなります。

▼家屋の用途変更

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事して住宅にするなど用途変更した場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。特に用途を住宅に変更した場合は、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。

※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合は、法務局への届出が義務づけられています。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎47・1018

「一株植樹」運動にご協力ください

「一株植樹」運動は、毎年実施している緑化推進運動の一つで、記念植樹や家庭環境の緑化などに適した優良な苗木を格安で斡旋します。

▼樹種

豊後ウメ、オリーブ、ソメイヨシノ、アジサイほか約30種
※苗木の花の色等は指定できません。

▼価格(一株)

140円〜850円

農業委員会情報

「農地の相続について」

農地を相続したときは、農業委員会に届出をする必要があります。(農地法第3条の3)これは、相続で農地を取得された人を把握し、農地の貸し借り等に際して、手続きを円滑に進めるための制度です。近年、相続手続きがされていない農地が増加しており、農地の貸し借りに支障をきたしています。

届出は、農業委員会事務局(農政課内)の窓口で随時受け付けていますので、所有者の変更があった場合は速やかに手続きをお願いします。

なお、市では、畑地の貸し借り(農業振興地域内に限る)を進めていますので、耕作されていない畑をお持ちの人は、事務局までご相談ください。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(農政課内)
☎47・1053



医療法人社団 愛生会

母と子の長田産科婦人科クリニック

理事長 長田 昭夫

〒683-0841 米子市上後藤8-5-1

TEL (0859) 29-3131

http://www.nagata-clinic.net/

- 里帰り出産 ●母乳育児支援
- 4D超音波 ●子宮がん・乳がん検診

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859) 44-9128

有料広告



償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく!

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

▼申告対象者

1月1日現在、境港市内で事業を行っている法人または個人のうち、事業用資産を所有している人。

※次の場合も償却資産の申告が必要です。

- ・工場、商店を経営している人
- ・農業、漁業を営んでいる人
- ・飲食店を経営している人
- ・理容業、美容業、クリーニング業を営んでいる人
- ・病院、診療所、薬局、施術所を経営している人
- ・アパート、駐車場を経営している人
- ・太陽光発電設備(事業用)を設置している人

▼提出するもの

償却資産申告書

※資産に異動がある場合は、種類別明細書の提出が必要です。

※前年中に資産の異動がない場合や減価償却を終えている場合、廃業・休業した場合も申告が必要です。

▼提出期限 1月31日(金)

※償却資産所有者を対象に申告内容の確認のために実地調査

を行う場合があります。ご協力をお願いします。

▼マイナンバーについて

個人の事業者は、マイナンバー法の定めにより、償却資産の申告の際に所有者本人のマイナンバー確認と身元確認が必要です。申告書に併せて、次の書類

- ①または②を「ご用意ください」(郵送の場合は写しの添付)。
- ①マイナンバーカード(表面、裏面)
- ②通知カードおよび本人確認書類(運転免許証等)

※代理人が申告書を持参する場合、委任状・所有者のマイナンバーカードまたは通知カード・代理人自身の本人確認書類(所有者の本人確認書類は不要)が必要となります。

※過去にe-LETAXで申告した際に右記書類の添付がある場合は、右記書類は不要です。

▼提出・問い合わせ先
税務課固定資産税係

☎47・1018

中小企業福利厚生支援

一般財団法人米子市勤労者福祉サービスセンター(ジョイサポートよなご)は、鳥取県西部地域の中小企業の福利厚生の充実を図るために事業を進めています。会員になると、さまざまな福利厚生サービスを受けることができます。

▼ジョイサポートよなごの特徴

1人あたり月会費1000円と年会費1200円で、健康サポート、慶弔給付、資格取得支援、レクリエーション、くらしの支援に関するサービスを提供します。

▼事業所にとつてのメリット

◇定期健康診断や、人間ドック受診料負担軽減が図れます。

◇従業員の慶弔金の負担軽減が図れます。

◇従業員の定着・採用など、事業所の発展に役立ちます。

とができます。

▼ジョイサポートよなごの特徴

1人あたり月会費1000円と年会費1200円で、健康サポート、慶弔給付、資格取得支援、レクリエーション、くらしの支援に関するサービスを提供します。

▼事業所にとつてのメリット

◇定期健康診断や、人間ドック受診料負担軽減が図れます。

◇従業員の慶弔金の負担軽減が図れます。

◇従業員の定着・採用など、事業所の発展に役立ちます。

▼働く方にとつてのメリット

◇慶弔金が状況に応じて受け取れます。

◇今後の業務に役立つ資格を取得された場合に、助成金が受け取れます。

◇入会時に発行される会員証提示で、グルメや宿泊・温泉などのレジャー施設等、さまざまな提携店割引などのサービスが受けられます。

◇奇数月に発行される「ジョイサポートNEWS」で推奨ツアー、レクリエーション企画などの情報を受け取れます。

▼問い合わせ先

一般財団法人米子市勤労者福祉サービスセンター(ジョイサポートよなご)

☎38・1122

service1@deluxe.ocn.ne.jp

移住支援金

境港市への移住・定住の促進

および中小企業等における人手不足の解消のため、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県)から境港市に転入し、就業等した人のうち、補助要件を満たす人を対象に移住支援金を交付します。

▼交付金額

◇世帯100万円

◇単身60万円

▼補助要件

◇移住元の要件

境港市へ住民票を移す直前に、連続して5年以上東京23区に在住していた人、もしくは、連続して5年以上東京圏に在住し、東京23区へ通勤していた人

◇移住先の要件

境港市に転入し、次の要件にどちらか該当する人

①令和元年8月5日以降に境港市へ転入し、申込時に転入後3カ月以上1年以内であり、5年以上、継続して居住する意思があること

②移住支援金対象求人採用され、就業後3カ月以上であること、または鳥取県から起業支援金の交付決定を受けていること

▼申込方法

必要書類を「提出ください」。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※申し込みの状況によって、年度途中で受付終了となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先
地域振興課企画係
☎47・1024

60歳以上限定

かんたん料理教室

お1人様から参加OK!



境港市内にオープン!

お孫さんが来た時に食べさせてあげたい
アイデア料理を学びたい方など、大歓迎です!



一人暮らしで料理が苦手な方も!

(有)サン企画 境港市外江町3074 ☎090-3747-7264 担当/松本

有料広告



境港ふれあい・ほっとアカデミーウィンター

「人権学習講座」

瞬時に情報発信ができて便利
な一方、使い方次第で人の心を
傷つける凶器にもなりうるイン
ターネット。ネット社会と人権
について考えてみましょう。

▼とき 1月25日(土)

午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター

演題

「インターネットをめぐる人
権問題」～あなたも加害者に
なっていないか?～

▼講師 中尾和則さん(公益
社団法人鳥取県人権文化セン
ター専任研究員)

※入場無料・申し込み不要
▼問い合わせ先

境港市人権教育推進協議会事
務局(地域振興課人権政策室内)

☎47・11102

SANKO 夢みなとタワー情報

「国際交流の日」韓国&ロシア
を楽しもう」

韓国とロシアを満喫する一
日。韓国料理のふるまいやマト

リョーシカの販売もあります。

▼とき 1月19日(日)

午前10時～午後3時

※当日は、入館料無料です。

▼問い合わせ先

SANKO夢みなとタワー

☎47・3800

力ニ感謝祭

妖怪たちと一緒にパレードし
て、リヤカーいっぱいのカニを
妖怪神社に奉納します。パレー
ド参加者先着300人には、カ
ニのプレゼントがあります。

また、カニ料理のふるまいや
芸能披露などが行われます。

※天候により、内容が変更され
ることがあります。

▼とき 1月19日(日)

午前10時45分～

▼ところ

水木しげる記念館前から妖怪
神社

▼パレード参加申し込み

水木しげる記念館前で、当日

午前10時から受付

※先着300人に、カニ引換券
配布

▼問い合わせ先

境港カニ水揚げ日本一PR実
行委員会(水産商工課内)

☎47・1055



防災講演会

国の事業である「災害伝承10
年プロジェクト」を活用し、東
日本大震災の語り部を派遣いた
だき開催します。貴重なお話が
聞けるよい機会です。

▼とき 2月9日(日)

午後2時～4時

▼ところ 保健相談センター

▼定員 80人

▼内容

◇東日本大震災の体験談、教訓
について

◇自助、共助の大切さ など

▼講師

仲條富夫さん(いいおか津波
語り継ぐ会)

※参加無料・申し込み不要

▼申し込み・問い合わせ先

自治防災課危機管理室

☎47・1071

募集



詳細については、窓口で配布
の実施要項、または市の公式
ホームページをご覧ください。

「行政事務嘱託職員(非常勤)」

▼募集職種・人数

◇保育士(期間業務) 2人程度

▼年齢・資格要件・勤務条件等

実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 2月1日(土)

▼応募期限 1月20日(月)

▼試験日

応募者へ別途通知します。

【会計年度任用職員(週29時間
勤務)】

▼募集職種・人数

◇保健師 1人

◇認知症地域支援員 1人

▼年齢・資格要件・勤務条件等

各職種の実施要項でご確認く
ださい。

▼採用予定日 4月1日(水)

▼応募期限 2月5日(水)

▼試験日 2月16日(日)

▼問い合わせ先

総務課職員係 ☎47・1009

事業計画案への意見

市では、幼児教育・保育およ
び地域子ども・子育て支援事業
の提供体制の確保と円滑な実施
のため、策定中の「第二期境港
市子ども・子育て支援事業計
画(令和2年度～令和6年度)
(案)」について、広く意見を募
集します。

▼募集期間

1月20日(月)まで

▼計画(案)の公開場所

子育て支援課窓口、各公民館、
市内保育園、幼稚園、認定こど
も園、ひまわり、きらきら、市
ホームページ

▼提出方法

意見、住所、氏名、連絡先を
明記し、持参、郵送、ファクシ
ミリ、電子メールのいずれかで
提出してください。

▼意見への回答

個別の回答はしませんが、市
ホームページで検討内容を公表
します。

▼提出・問い合わせ先

子育て支援課児童係

☎47・1045

FAX 47・1112

Mail kosodate@city.sakainiina

to:lg.jp



有料広告

ピアノお売り下さい!!



ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

平田ミュージック ☎0120-20-4501

〒683-0064 米子市道笑町1-34



みなとカフェ

【救急講演&心肺蘇生法とAED
大切な人のいのちを守る】

今年度6回目のみなとカ
フェは救急救命講習です。

冬に多い病気(脳血管障害、
インフルエンザ等)についての
お話を聞きながら、救急救命法
を教わります。

継続した講習が大切です。も
しもの時のために学び体験して
みましょう。

▼とき 1月21日(火)
午前10時～正午

▼ところ しおさい会館

▼講師

救急救命士(境港消防署)

▼定員 20名

▼申込期限 1月20日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

市民活動センター

☎47・1204

みんなであちづくり
推進会議 委員

市民の行政活動への参加や市
民活動団体との協働のまちづく
りを推進するため、本市の取り
組みに対して助言などを行う
「境港市みんなであちづくり推
進会議」の委員を募集します。

▼応募資格

市内に住んでいる満18歳以上
の人(平日夜間の会議に出席で

きる人)

▼募集人数 若干名

※応募者多数の場合、書類審査
のうえ抽選で決定

▼任期

3月下旬の会議から2年間

▼業務内容

まちづくりについての諸課題
の協議、市民活動補助金の審査、
参加と協働の実施状況の評価等
▼会議開催 年5回程度
※会議出席の都度、報酬を支給
します。

▼応募方法

自己紹介と応募の動機を40
0字(原稿用紙1枚)程度にま
とめ、住所、氏名、生年月日、
電話番号を明記し、持参、郵送、
ファクシミリまたは電子メール
で、提出してください。

▼応募期限

1月31日(金)(必着)

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係

☎47・1024

FAX 47・1205

Mail chikishinkou@city.sakaimi.
nato.g.jp

職業訓練受講生
(求職者対象)

ハローワークでは、求職者支
援訓練の受講生を募集していま
す。

▼訓練科 オフィス事務科

▼訓練概要

簿記・経理と電子会計・事務
用ソフトを活用し、一般、経理
営業・販売関連事務およびHP
更新等に係る知識・技能等の習
得。

▼定員 12名

▼訓練期間

2月3日(月)～7月2日(木)

▼募集期限

1月22日(水) 正午

▼応募資格

就職を希望する人

▼受講料 無料

※テキスト代等の実費は、別途
必要。

▼訓練場所

有限会社米子情報処理セン
ター(境港市松ヶ枝町)

▼その他

雇用保険受給者以外は、一定
の条件を満たせば職業訓練受講
給付金を受給しながら受講でき
ます。詳しくは、お問い合わせ
ください。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

☎33・3911



日本健康マスター検定

【健康寿命は、のばせる。】

いきいきと暮らしていくため
に必要な知識とスキル「健康リ
テラシー」を身につけませんか？

▼とき 3月1日(日)

▼ところ 松江市内

▼コースおよび受験料(税込)

◇ベーシックコース 5千円

健康情報の真偽を見極める力
を身につけ、いきいきと過ごし
たい人

◇エキスパートコース 8千円

他者に対しても健康へのアド
バイスを行うノウハウを身につ
けたい人

▼申込期限

◇ホームページ 1月28日(火)

◇郵便振替 1月27日(月)

▼申し込み方法

協会ホームページまたは、協
会パンフレットの振込用紙を
使って申し込んでください。

▼パンフレット配置場所

保健相談センター、図書館な
ど

▼問い合わせ先

一般社団法人日本健康生活推
進協会

☎03・6268・8447

Web

https://kenken.or.jp/

または「健康マスター」で検索。

TEL 0852-72-9303

どんなクルマも買取ります!

廃車のことなら

廃車王



査定
無料

有料
広告

お車の査定から
廃車の引取り費用まで 無料

査定無料

動かない車も査定します。(無料)
お気軽にご相談下さい。

手続き無料

面倒な廃車手続き(抹消登録・重量税
還付手続き)を迅速に処理します。

引取り無料

著しく遠方の引取りや特殊作業が
発生する場合を除き、原則無料です。

どんな車でも買取OK!!

事故車 車検切れ車
低年式車 走行不能車



TEL 0852-72-9303

廃車王 松江店

検索

株式会社 山陰エコ・リサイクル

スキー・スノーボード 教室・大会参加者

【スキー・スノーボード教室】

▼対象

中学生以上の市内在住者および勤務者

▼とき

2月2日（日）
午前10時～正午、午後1時～3時

※当日、午前9時30分にだいせんホワイトリゾートサービスセンターで受け付けします。

▼ところ

だいせんホワイトリゾート

▼講師

全日本スキー連盟公認指導員

▼受講料

2千円

▼募集人数（先着順）

◇スキー 10人

◇スノーボード 5人

▼申込期限

1月31日（金）

【スキー・スノーボード大会】

市民総合体育大会（スキー競技の部）兼境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。

▼とき

2月16日（日）午前10時～

▼ところ

だいせんホワイトリゾート（上ノ原エリア）

▼競技種目

ジャイアントスラローム

▼部門

◇スキーの部

・小学生男子
・小学生女子

・一般男子（中学生以上）

・一般女子（中学生以上）

◇スノーボードの部

・ジュニアの部（中学生以下）

・男子の部（オープン）

・女子の部（オープン）

▼参加資格

市内在住者および勤務者、市スキー協会会員

※オープン参加資格は市在住者・勤務者以外も認めます。

▼申込期限

2月6日（木）午後5時

【共通事項】

◇応急処置は行いますが、責任は一切負いません。各自で傷害保険に加入してください。雪不足、気象条件などで中止する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

境港市体育協会（市民体育館内）
☎42・6770

市公式 Twitter @SakaiminatoCity



<https://twitter.com/SakaiminatoCity>

公式ウェブサイトの情報等を
つぶやいています。

市ホームページバナー広告募集中

境港市ホームページのトップページに、
広告・リンクが掲載できます。（月額5千円）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=109309>)



◆申し込み・問い合わせ先

地域振興課 広報情報係 ☎47-1010

相談 納税相談



災害、病気などの理由により、
やむを得ず納期限までに市税を
納付することができない場合は、
申請により差押えや財産の換価
（売却）が猶予される制度があり
ますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市
税の納付や相談に來られない人
は利用してください。

▼とき

1月31日（金）
2月28日（金）
午後5時15分～8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽
自動車税、国民健康保険税
※納税通知書等を紛失し、納め
る金額がわからない人はあら
かじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課滞納整理係
☎47・1020

出張！ 県立境港ハローワーク

【お仕事相談室①】

とき 1月9日（木）
午前10時～午後4時

▼ところ

PLANT5境港店

【お仕事相談室②】

とき 1月20日（月）
午前10時～午後4時

▼ところ

外江公民館

【生涯現役お仕事相談室】

とき 2月4日（火）
午後1時30分～4時

▼ところ

老人福祉センター（浜の里）
※「子育て応援お仕事相談室」
も開催します。日程等は、本
紙25ページをご覧ください。

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク
☎44・3395

公共職業訓練

3月生募集中

- ・入生生の半数以上は未経験者です！
- ・受講料無料！（別途教科書代等がかかります）



施設見学会・・・1/16、1/30
訓練体験会・・・1/23



募集科

産業技術科

ビル管理技術科

訓練期間

2020年3月3日～
6ヶ月間

募集締切

2月5日（水）

有
料
広
告



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部

ポリテクセンター米子

米子市古豊千520 ☎0859-27-5115





赤ちゃんのご家族の幸せを願い ファーストシューズを送ります

山陰アシックス工業株式会社さまのご協力により、赤ちゃんの名前と誕生日が入ったファーストシューズを贈ります。

- ▶対象 1月1日以降に生まれ、境港市に出生届を提出（住民登録）した赤ちゃん
- ▶手続き方法 出生届の提出後、健康推進課で手続きしてください。
- ▶問い合わせ先 健康推進課母子保健係 ☎47-1041



放課後児童クラブ入会児童募集

▶対象

今年4月に小学校に在学していて、就労等の理由により昼間家庭に父母等がいない児童

▶受付期間 1月8日（水）～31日（金）

※先着順ではありません。

審査によって入会を決定します。

※申請書等は、教育総務課窓口および各児童クラブにあります。

※現在入会している人も、入会申請が必要です。

※応募者多数の場合は低学年の児童を優先するため、待機となる場合があります。

▶提出方法

申請書類に記入し、入会を希望する児童クラブに提出してください。

▶問い合わせ先

- ◇教育総務課学事係 ☎47-1085
- ◇各児童クラブ（右表参照）

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 番地 (旧こまどり幼稚園内)	090 - 6832 - 0098
外江児童クラブ	外江町 2105 番地 (外江小学校内)	090 - 5376 - 8610
境児童クラブ	湊町 27 番地 (境小学校内)	090 - 9412 - 6543
上道児童クラブ	上道町 3026 番地 (上道小学校クラブハウス内)	090 - 7509 - 3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 番地 (余子小学校内)	080 - 5615 - 2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 番地 (しらぎく会館内)	090 - 7374 - 4020
夕日ヶ丘学童クラブ ※	夕日ヶ丘 1 丁目 66 番地	45 - 4433

※夕日ヶ丘学童クラブ（民間）は、入会基準および受付期間等が左記と異なりますので、直接お問い合わせください。

防災行政無線情報が中海テレビ放送でも確認できます

1月6日正午から、防災行政無線情報（防災・危機管理情報、防犯情報）を中海テレビ放送で確認することができます。

これは、中海テレビ放送開局 30 周年記念事業の一環として、境港市と共同で実施するもので、屋外放送が聞き取りにくい場合や、聴覚障がい者の方等へ、確実に防災情報をお届けするための、防災行政無線の補完的手段となるものです。

▶確認方法

防災行政無線の放送があった時、中海テレビ放送（111ch、121ch、123ch）のチャンネルを選択すると（右画面のように）テレビ画面上部にテロップが流れ、防災行政無線の放送内容が、確認できます。

▶確認できる情報

◇防災・危機管理情報

（例：台風への警戒、避難情報、避難所開設等）

◇防犯情報（例：不審者情報、行方不明者の搜索等）

▶問い合わせ先 自治防災課危機管理室 ☎47-1071





認知症予防サークル学習・交流会！ 今年度も開催しました。

市内には認知症予防のために、各地区で自主活動をしているサークルが15団体あります。年に1回、全サークルが集まり学習・交流会を行っています。12回目となる今年は11月30日にナマステホールで開催し、発足当時から関わって頂いている広島国際大学教授の大井博司先生から、認知症に関する最新の情報提供をして頂くとともに、自分たちでどんな街だったらよいかなどグループワーク行いました。この会は毎年、テーマに沿って考えたり、思いを発言したり、他のサークルと楽しく交流する機会になっています。

運動と脳トレを同時に行うコグニサイズも取り入れ、参加者から認知症について楽しく学べたとの感想が多く寄せられており、これからも続けていく予定です。

皆さんもサークルの仲間に加わり、地域全体で認知症の予防に取り組んでいきましょう。サークルについては、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



参加者の感想

- ・ 認知症について考えたり、意見を交換したりできて勉強になった。
- ・ 他地区のサークルとの交流もできて楽しかった

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」

認知症に関する最新の情報のほか、今回は若年認知症についての情報もお話して頂きます。

▶と き 1月18日(土) 午後1時30分～3時10分

▶ところ 文化ホール

【講演会1】テーマ「認知症について」

▶講 師 済生会境港総合病院
脳神経内科特任部長 栗木悦子さん

【講演会2】テーマ「地域でのよりよい日々のために」

▶講 師 鳥取県若年認知症サポートセンター
センター長 前田好子さん

おれんじカフェさかいみなと

▶ところ 老人福祉センター(浜の里)

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場所です。

▶と き 1月20日(月) 午前10時～正午

▶参加費 100円

おれんじカフェさかいみなと

どなたでも参加でき、相談や介護など情報交換の場として気軽に立ち寄れる場所です。

今回は、アロマ香るスプレーをつくります。

▶と き 1月27日(月) 午前10時～正午

▶参加費 200円



はまカフェ (はまかぜ認知症カフェ)

季節のお菓子・ひきたてのコーヒーなどを楽しみながら、認知症について学んでみませんか？

どなたでも参加いただけます。

▶と き 1月22日(水) 午後1時～3時

▶ところ 済生会地域ケアセンター1階
はまカフェ

▶参加費 100円

専門のスタッフに、物忘れや介護の相談ができます。

▶問い合わせ先

介護老人保健施設はまかぜ ☎42-3190

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね！親子はみがき教室と誕生会】

※申し込み不要

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 1月21日（火）
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 歯科衛生士さんのお話、ブラッシング指導
1月生まれの誕生会
身体計測・手形・足形など
- ▶持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル

【0歳さんあつまれ～！】※要事前申し込み

- ▶対象 満1歳までの親子
- ▶とき 1月24日（金）※今回は金曜日の開催です。
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 「親子でわらべうたを楽しみましょう」
月齢に応じたグループに分かれての交流
離乳食・発達・しつけの相談 など
- ▶定員 30組 ▶申込期限 1月17日（金）

【まめまき集会】※申し込み不要

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 2月3日（月）午前10時30分～（1時間）
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 親子で節分の行事を体験しましょう
歌、ダンス、まめまき 等

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日午前11時～
- ▶ところ 子ども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶申し込み・問い合わせ先
こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3,000円分）を交付しています。1月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和元年8月～10月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和元年5月～7月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成31年2月～4月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成31年2月、令和元年5月、8月の人は、1月31日（金）が申請期限ですので、ご注意ください。

※令和元年6月、7月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

- ▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

- ▶申請・問い合わせ先
子育て支援課育児支援係 ☎47-1077



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【1日入園】

- ▶対象 当園に入園を予定している人
- ▶とき 1月25日（土）午前10時～

【園舎開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時～正午

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

【わくわくクラブ「鬼のおめんを作ろう！！」】

※申し込み不要

- ▶とき 1月16日（木）午前10時～お昼頃

【園庭・えほん館の開放】

毎日園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

両親学級

- ▶対象 妊娠中の人とそのパートナー
※妊婦さんお一人の参加も大丈夫です。

- ▶とき 1月26日（日）
午前9時30分～11時30分
※事前申し込みが必要です。

- ▶ところ 保健相談センター

- ▶内容 ◇ようこそ赤ちゃん！～沐浴をしてみよう～
◇予防接種について知ろう！

※託児あり。申し込みの時にお知らせください。

- ▶申込期限 1月23日（木）

- ▶申し込み・問い合わせ先
健康推進課母子保健係 ☎47-1042

子どもわいわいカーニバル

- ▶と き 2月22日(土) 午前10時～正午
 ▶ところ 老人福祉センター(浜の里)
【子どもフリマ出店者募集】
 ▶条 件 小学生(3年生以下は保護者同伴)で、事前説明会に出席できる人
 ▶出店料(1店舗) 500円
 ▶定 員 10組(先着)
 ▶申し込み方法 名前・学年・連絡先を明記し、メールで申し込みください。
 ▶事前説明会
 ◇と き 2月1日(土) 午前9時30分～(1時間程度)
 ◇ところ 老人福祉センター(浜の里) 会議室
 ▶申し込み・問い合わせ先 境港親と子どもの劇場
 ☎080-2902-5533
 Mail sakaioyatoko@docomo.ne.jp

子育て応援お仕事相談室

子育てと両立できるお仕事を紹介しています。

- ▶と き
 ◇1月16日(木)、29日(水)、2月6日(木)
 午後0時30分～3時30分
 ◇1月30日(木)
 午前10時30分～午後1時
 ※30日は子育て中の人を対象とした、企業合同説明会です。
 ▶ところ
 保健相談センター
 ▶問い合わせ先
 県立境港ハローワーク ☎44-3395
 ※その他のお仕事相談室日程については、
 本紙21ページをご覧ください。

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしております。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日 ※1月3日はお休みします	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 ※1月1日はお休みします	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
かみしばいと英語の読み聞かせ (市民図書館☎47-1099)	毎月第4土曜日	14:30～15:00	市民図書館

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き		対 象	会場・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	1月29日(水)	12:45 / 13:15	令和元年6月生まれの幼児	健康推進課 ☎47-1042
	2月26日(水)		令和元年7月生まれの幼児	
1歳6カ月児 健康診査	1月30日(木)	12:50 / 13:25	平成30年6月生まれの幼児	
	2月27日(木)		平成30年7月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	1月16日(木)	12:45 / 13:15	平成28年12月生まれの幼児	※妊活相談以外は、 母子健康手帳を 持参してください 会場 保健相談センター
	2月6日(木)		平成29年1月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児 健康相談	2月18日(火)	9:30～12:00 (受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者	
離乳食講習会		(5～8カ月児) 10:00～10:40 (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～11:30	5カ月～1歳6カ月児と 保護者	
妊活相談		9:00～12:00(受付11:00まで)	お子さんを希望する人	
子育て相談		毎日 8:30～17:15 ※子ども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

今月の新規・寄贈図書

【一般書】

- ◇人生おたすけ処方本 (三宅香帆)
- ◇みらいおにぎり (桧山タミ)
- ◇忘れられた天才井上毅 (井上俊輔)
- ◇主人公はきみだ (中山千夏)
- ◇アリバイ崩し承ります (大山誠一郎)
- ◇会社員不適合者 (松本あずみ)
- ◇明智光秀の生涯 (諏訪勝則)

【児童書】

- ◇王さまのしょくじ (あいざわくにこ)
- ◇おしょうがつのかみさま (おくはらゆめ)
- ◇新幹線と特急大百科
- ◇なりきり生きもの図鑑〈全4巻〉
- ◇セミ (ショーン・タン)
- ◇だいじょうぶだよ (長谷川和夫)
- ◇オンライン! (雨蛙ミドリ)

計405冊

☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス

<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

図書館関連 催し物

と き	催事名	と ころ	時 間	入場料・参加費
1月18日(土) 2月1日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	無 料

今年もやります、福袋！

昨年も大好評だった新年の福袋を、今年の開館初日の1月4日から始めています。

「外に出よう」(アウトドア関連)「きれいにしたい」(断捨離関連)など、いろいろなジャンルをご用意しています。今年は子ども用も作っています。ちなみに、どの袋にも本が3冊入っています。これまで読んだことのないジャンルとの出会いがあるかも。

どんな本が入っているのかお楽しみです。

新しい図書館について一緒に考えませんか

12月15日(日)の読書まつりには、多くの人にお越しいただきありがとうございました。

当日に行いました講演会・ワークショップの話題を受けて、令和4年度にできる図書交流広場についての第2回のワークショップを開きます。

▶と き 1月18日(土) 午後2時～4時30分

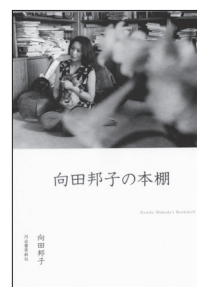
▶と ころ 保健相談センター講堂

誰でも参加できます。(事前に申し込みが必要です。)

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



角川まんが科学シリーズ
どっちが強い!?
(金泉忠明)



向田邦子の本棚
(向田邦子)

お忘れなく！

市 県 民 税 4 期
国民健康保険税 7 期
後期高齢者医療保険料 7 期
介護保険料 5 期

の納期限は

1月31日(金)

です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

ごみの収集・受け入れ

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集
《1月の対象日》

1月13日(月・成人の日)

※月曜日収集該当地区のみの収集となります。

※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受け入れ》

1月19日(午前9時～正午)

▶問い合わせ先

◇清掃センター (☎42-3803)

◇リサイクルセンター (☎45-8626)

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
1月10日(金) ～20日(月)	フォトクラブ・フィッシュアイ写真展	海とくらしの史料館	9:30～17:00※	海とくらしの史料館 ☎44-2000	写真展無料
1月12日(日)	成人式	文化ホール	受付12:30～ 式典13:30～	境港市生涯学習課 ☎47-1091	無 料 (関係者のみ)
1月18日(土)	「認知症になっても安心して暮らせる まちづくり市民大会」講演会	文化ホール	13:30～15:10	境港市長寿社会課 ☎47-1131	無 料

境港市文化振興財団ホームページアドレス
<http://sakaiminato-bunka.jp>

※最終入館 16:30

くらしの相談日

(祝日は除く)

市 民 憲 章

健康で楽しく働き
 明るい家庭をつくりましょう
 互いに助け合い
 だれにも親切にしましょう
 きまわりを守り
 公共の物をたいせつにしましょう
 自然の美を生かし
 住みよい環境をつくりましょう
 豊かな心を養い
 文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～




きく
 くるまつ

一境港市の人口一

男 : 16,401 人 (+ 3)
 女 : 17,547 人 (- 14)
 合 計 : 33,948 人 (- 11)
 世帯数 : 15,305 世帯 (+ 5)

※令和元年11月末現在 () 内は前月比
 ※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは

テレホンサービスをご利用ください！
 ☎0120-445-040
 (フリーダイヤル)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	1月 9日(木) 2月13日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	1月10日(金) 2月14日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
心配ごと相談	1月17日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談	1月10日(金) 1月24日(金) 2月 7日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	1月24日(金)	18:00～20:00	米子コンベンションセンター (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※前日までに要予約
多重債務・法律 相 談 会	1月16日(木)	13:30～15:00	鳥取県西部総合事務所 (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	1月14日(火) 2月 4日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	1月27日(月)	13:00～15:00	健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談	◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日 8:30～19:00、火～金曜日 8:30～17:15、 第2土曜日 9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日 8:30～17:15)		

おさかなレシピ 41

水産商工課 ☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957

市内幼稚園・保育園では、魚食普及を始めとした食育事業に熱心に取り組んでいます。

今回紹介する「サンマの酢油煮」も、福定町にある「あまりこ保育園」で11月に提供された給食メニューになります。この保育園は美保湾にも近く、中野港漁村市や漁師交流などにも積極的に参加されています。

サンマは北日本で主に水揚げされ、秋の味覚の代表格として全国的にも有名な魚です。近年は水揚げ量が少なく心配されているところですが、脂の乗ったサンマは美味しいだけでなく、青魚に含まれる、DHAやEPAなども多く、また鉄分やミネラルも豊富で栄養価が高い魚です。

サンマの旬は秋ですが、イワシやサバなどの青魚でも同様に酢油煮にすれば、骨ごと美味しく食べられます。カルシウム不足の現代人にはお薦めの逸品料理です。

□作り方

- ① サンマの頭と尾を切り落とし、内臓を除き洗い、2～3等分にぶつ切りにする。
- ② 鍋にサンマと調味料、他の材料を入れ、サンマがつかくらいに水を入れて火をかける。
- ③ 途中で煮汁が少なくなってきたら水を足し、1時間くらい煮る。(骨が食べられるくらい柔らかくなれば食べ頃)

サンマの酢油煮



□材料(4人前)

◇サンマ 4尾 (頭と尾を除く)	◇酢 大さじ2弱 (園では米酢使用)
◇白ネギ 1本 (3～4cmに切る)	◇ごま油 大さじ1
◇生姜 1.5g (うす切り)	◇醤油 大さじ1強
◇切り出し昆布 1.5g	◇酒 大さじ1
	◇砂糖 大さじ1

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆



ゆうしん
荒木 優心 ちゃん (H31.3.20 生) と
お母さんの 麻起子 さん (湊町)

《お子さんへのメッセージ》
元気に大きく育ってね。



ゆうすけ
畠 佑輔 ちゃん (H31.4.13 生) と
お母さんの 唯 さん (渡町)

《お子さんへのメッセージ》
強くたくましく育ってね！



橋本 ひまり ちゃん (H31.4.15 生) と
お母さんの さよこ さん (上道町)

《お子さんへのメッセージ》
生まれてきてくれてありがとう♡

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001